

## ◎議会からの意見にどう対処するの？

「令和4年度決算議案に対する附帯決議」について、市長からの対処方針が示されました

令和5年9月定例会で市長に提出した附帯決議に対して、市長から回答がありました。概要を掲載します。  
※附帯決議の内容は、さが市議会だより第82号または市議会ホームページでご確認ください。

### ①東名遺跡・埋蔵文化財センター整備事業

- 市長**
- ▶ 「8000年前、確かにここに暮らしがあった」というコンセプトを実現するため、来訪者や利用者の目線での基本設計等の策定作業を進めます。
  - ▶ 建設に係るコストが高騰する中、必要な経費については十分吟味したうえで、適正な予算計上を行います。
  - ▶ 市民への情報発信と、適時、議会への報告・相談を行いながら取り組みます。



坂井市長（左）から回答書を受け取る山口議長（右）

### ②民生委員・児童委員経費

- 市長**
- ▶ 民生委員・児童委員全員を対象にアンケート調査を実施し、なり手不足の要因を分析します。調査には、現在の委員が負担に感じることなどの項目を加え、問題点等を把握し、負担軽減策を検討します。
  - ▶ 委員推薦方法を見直し、幅広い人選がなされる仕組みを検討します。
  - ▶ 市社会福祉協議会とともに福祉協力員の実態把握に努め、役割の確認等を行い、適切に連携が図られるように支援します。

#### 附帯決議とは

市長（執行機関）から提案された予算や条例などの議案に対して、その執行に当たっての議会としての要望や意見等を表すものです。法的な拘束力はありませんが、市長は、この要望や意見等を尊重する政治的・道義的な責任を負います。

### ③避難行動要支援者支援対策事業

- 市長**
- ▶ 名簿登録の機会を増やす取り組みとして、自治会理事会に対し、登録した方が良いと思われる方に対する登録申請のあっせんを依頼しました。
  - ▶ 「災害要援護者の避難支援ガイドライン」の「関係機関共有方式」、「手上げ方式」、「同意方式」以外の方式の有効性について、他都市の事例を調査します。
  - ▶ 登録申請の案内文書をわかりやすい表現に改める等、運用改善を行います。
  - ▶ 危機管理防災課が実施している防災講座等に合わせて制度や名簿の活用について周知を図り、制度への理解を得られる機会を設けます。一人でも多くの要支援者に避難支援が行き渡るよう、支援員の確保や地域における支えあいの意識の醸成に努めます。

全文はこちらをご覧ください。



## ◎ハラスメント防止研修を実施



「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の一部を改正する法律」が令和3年6月16日に公布・施行され、政治分野においても、ハラスメントの防止に資する研修の実施が規定されました。市議会では、ハラスメントに対する正しい理解を深めるため、弁護士の池辺健太氏を講師に招き、研修会を開催しました。